280975	2	280977	2
280979	2	280980	4
280989	4	280990	2
280992	2	280994	2
280999	2	281002	2
281008	2	281010	2
281011	2	281013	2
281014	4	281016	2
281017	2	281018	3, 4
281023	2	281024	2
281025	2	281026	2, 3
281031	2	281032	2
281035	2	281037	4
281039	2	281040	2
281046	2	281048	2
281051	2	281052	2
281053	2	281054	2
281056	2	281058	2
281061	2	281064	2
281066	2	281072	2
281073	2	281083	2
281086	2	281088	2
281094	2	281095	2
281096	2	281102	2
281106	2	281109	2
281110	3, 4	281111	2
281112	2	281113	2
281115	2	281121	4
281124	2	281132	4
281133	2	281134	2
281138	2	281141	2
281145	2	281155	4
281158	2	281161	2
281165	2	281168	2
281172	2	281177	2
281179	2	281182	2
281183	2	281186	1, 2
281195	2	281216	1, 2
281218	4	281220	2
289004	2	289006	2
289009	2	289010	2
289012	2	289013	4
289014	2	289016	2
289017	2	289019	2
289021	2	289023	2
289025	3	289026	2
289027	2	289028	2
289030	2	289031	2
289032	2	289034	2
289036	2	289038	2
289040	2	289041	2
289042	2	289043	2
289045	2	289046	2
289047	2	289048	1
289049	2	289050	2
289051	2	289053	2
289054	2	289055	2
289058	2	289060	2
289061	2	289062	2
289063	2	289066	1, 2
289067	2	289069	2
289070	2	289071	2
289072	2	290004	2
290009	2	290010	2
290013	2	290015	2
290016	2	290018	2
290019	2	290022	2
290023	2	290025	2
290029	2	290030	2
290032	2	290036	2
290039	2	290045	2
290050	2	290051	2
290054	2	290061	4
290065	2	290067	2
290073	2	290075	2
290077	2	290078	2
290079	2	290080	2
290088	2	290089	2
290096	2	290105	2
290106	2	290109	2
290111	2	290113	2
290119	2	290126	2
290127	2	290131	2
290133	2	290134	2
299001	2	299002	2
299003	2	299004	2
299005	2	299006	2
299007	1	299009	4

公告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３６６９号

大阪市東住吉区今川６丁目４番６号　ビーバーハイツ白鷺　401号

債務者　上野山　治

1　決定年月日時　平成28年11月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１６０号

三重県四日市市西日野町2806番地１　オーロラ

債務者　南　陽子

1　決定年月日時　平成28年11月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月６日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第２５２号

兵庫県西宮市高須町１丁目１番２―2117号

債務者　尾上　秀子

1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西部　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月３日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年１月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第５２号

山梨県南都留郡道志村7407番地の１

債務者　佐藤　正臣

1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　宏典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２８年（フ）第４６３号

兵庫県尼崎市西川２丁目13番２号　若草ハイツ303号、前住所兵庫県尼崎市御園１丁目５番19号

債務者　島幸こと　島袋　正充

1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川西　絵理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第６２０号

北九州市小倉南区貫弥生が丘２丁目20番15号

債務者　立花　幸夫

1　決定年月日時　平成28年11月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古野浩一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２１９号

佐賀県小城市牛津町上砥川152番地、前住所佐賀県小城市牛津町牛津955番地１

債務者　中原　秀樹

1　決定年月日時　平成28年10月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　恵巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月11日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４２８７号

三重県名張市すずらん台西１番町140番地

債務者　世古　栄三

1　決定年月日時　平成28年11月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　祐大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部